

11 番（小川義昭君）

次に、幼児や児童の「口腔崩壊」についてお伺いします。

口腔崩壊という言葉があります。これは 10 本以上の虫歯や歯根しかないような未処置の歯が何本もあり、食べ物をうまくかめない状態を指します。かかる状態が放置されると栄養状態が悪くなり、体の成長やあごの発達などに影響するおそれがあるとされていますが、昨年、東京歯科保険医協会が小・中学校を対象に行った調査では、アンケートに回答した小学校の約 4 割、中学校の約 3 割に口腔崩壊と考えられる児童・生徒がいることが明らかになっています。

この調査によれば、一度も歯科医院に行ったことがなく、ほとんどが歯の根しか残っていない子供がいたほか、全部虫歯で未処置のためかむことができず、給食ははさみなどで細かく切り分けて子供に提供している学校もあるそうです。

これらは、歯科治療を受けられず症状が放置された児童・生徒が多いことが原因なのでしょう。背景には、保護者が忙しくて歯科医院に連れていく時間がとれない、治療費の負担が難しい、乳歯はいずれ生え変わるからと考え、治療させようとならないなど、保護者に問題がある場合が少なくないようであります。とりわけ、罹患者には貧困家庭の子供やその親、不規則な生活をする若者などが多く、治療を受けない状態が続けば、永久歯の口腔崩壊に直結し、生涯にわたってさまざまな影響を及ぼし、専門家の間には、子供の健康に対する親の意識の低さや育児放棄、親自身に歯磨きや虫歯治療の習慣がない世代間連鎖を指摘する意見もあるそうですが、こうした子供たちの口腔崩壊の問題について、本市の現況及び対応策についてお伺いいたします。